

# STOP！コロナ差別

～ひとりで悩まず、御相談ください～

## こんなことはありませんか？

名前や行動が特定されて、SNS等で公表・非難された。

差別的な取扱いをされたけれど、どこに相談すればいいか迷っている。

感染者と同じ職場・学校だという理由で店舗の利用を拒否された。

感染を理由に解雇された。既に回復しているのに、出社を拒否された。

嫌な思いをしているけれど、相談するほどの問題かどうか迷っている。

無症状で感染を知らずに訪れた店舗から謝罪や賠償を強要された。

ぜひ、御相談ください

### 電話

**017-777-4545**

**受付：平日9:00～17:00**

### 電子メール

**aomori.cov-  
jinken@mbr.nifty.com**

※土・日・祝日に受け付けたメールの対応は次の平日以降となります。

お話を詳しくお聞かせいただいて、参考となる助言や情報提供をさせていただくほか、必要に応じて適切な専門機関等を紹介するなど、問題の解決に向けたお手伝いをいたします。

(相談業務委託先：公益社団法人青森県社会福祉士会)

### お急ぎの時はこちらも御利用ください (毎日24時間対応)

○暮らしの困りごとや悩み等を聞いてほしい場合  
**よりそいホットライン 0120-279-338**

○学校でのいじめ等について  
**24時間子供SOSダイヤル 017-734-9188**

○新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談やお問い合わせ

**新型コロナウイルス感染症コールセンター  
0120-123-801**



青森県

本窓口に関するお問い合わせ  
環境生活部県民生活文化課 017-734-9205